

平成29年度 山梨県農村環境保全向上対策検討委員会会議録

平成29年7月25日

1 日時 平成29年7月5日（水） 午後2時～4時

2 場所 恩賜林記念館2階特別会議室

3 出席者 14名

（委員） 島袋委員、仲澤委員、中原委員、馬場委員、
深澤委員、保坂委員、渡辺委員（五十音順）

（事務局） 農政部：奥秋次長
農村振興課：八巻課長、田辺課長補佐、高瀬課長補佐、
古屋副主幹、加藤技師
山梨県多面的機能推進協議会：竹川事務局長

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

6 会議に付した事案の案件

- (1) 平成28年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について
- (2) 平成28年度多面的機能支払交付金の実施状況について

7 議事の概要

（座長） それでは、議題に入りたいと思います。

まず事務局から説明いただき、その後、委員の皆様方の御意見を賜りたいと思います。

それでは、(1)の「平成28年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について」を事務局より説明願います。

（事務局より説明） 資料1による

（座長） どうもありがとうございました。

ご意見、ご質問があるでしょうか。

(委員) 資料1ページによると協定数が昨年より増えたようだが、高齢等により耕作できなくなった場合は当該部分だけ返還すれば良い等の緩和要件の影響か。

従来では、辞めてしまうような協定が面積を減らしてでも継続ができていたのか。

(事務局) 増加は、北杜市と身延町で、新たな協定と既存協定の拡大があります。

それ以外に、緩和措置を利用して、病気になって耕作できない筆を減少させた協定もあります。

山梨市の4協定ほどで病気により耕作できなくなった筆が出てしまったが、免責規定を使い、活動を継続することができています。

(委員) 少しでも耕作放棄地を増やさないために、何らかの形で維持できる制度になっているように感じた。

(委員) 「超急傾斜農地保全管理加算」の説明があったが、県内には山間地が多い。対象となる農地があるのか。

(事務局) 現段階で具体的な数字は把握できないが、各市町村には現在実施している協定内の超急傾斜農地の把握と加算措置への取組推進を指導しています。

今年度、市川三郷町で新たに取組む意向があります。

「農産物の販売促進活動」を市町村等と連携して実施できるように緩和されたので、町が支援しながら取組むことになっています。

(座長) 超急傾斜地の統計は、ありそうでないのが実際のところ。

(委員) 資料6ページの「共同取組活動に対する交付金の使用方法」について、前年度と比べて動きはあるか。

(事務局) 「水路・農道の維持管理」に多く取組まれており、前年度から大きな変化は見受けられません。「鳥獣害防止」対策については、この活用を目的とした新たな協定締結があったため、その分は若干増えています。

(委員) 今年は農作業事故が多く見受けられる。

超急傾斜地については、狭いところや斜面が多く、安全性の確保が難しい。

何か関連した対策はあるか。

(事務局) 「超急傾斜農地保全」の取組に、進入路の危険対策等が位置づけられています。

(委員) 農地保全だけでなく、作業する際の安全確保の観点も欠かせないと思う。

(委員) 農作業事故について、SSの運転中に道の段差で転倒し大けがを負った事故がニュースになったが、農道整備は市町村の担当でやるのか？このような事業は使えないのか。

(事務局) 大きな改修、舗装等は県や市町村も実施しています。

直接支払交付金では、小規模の工事の実施も可能となっています。

山梨県の場合は、狭く段差があるところが多いため、注意喚起や事故防止のための安全柵設置等、みんなが危険な箇所については対応できます。

個人の畑で個人を守るのは、公共では実施できないので、どうやって行くか課題です。市町村、県、地域組織でも実際取り組んでいます。

(委員) 果実組合、J A等が連携した安全対策が必要。

(座長) 協定を作る際には、様々な団体と相談して作っていると思うが、連携はとれているという実態か。

(事務局) 協定に農協まで入っているところは少ないが、市町村は関わっています。

当然県も連携しているが、この事業で対応できる部分と出来ない部分があるため、皆様から危険箇所等の意見を集約したうえで、それぞれの役割の中で対応したい。個人の畑は個人の財産になるので、なかなか対応できない場合があります。市町村や県も連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

(委員) 意見を市町村に言わないことが多い。

意見を吸い上げていくような方策を立てていただき、事故を減らしていくことが必要。一般の人は、どういった時にこのような意見を言えるのか。

(事務局) 県や市町村で事業を実施する際は、地元での説明会を実施しています。

県政出張講座等も実施しているので、そういった場でもご意見をお願いしたい。基本的には市町村が窓口となるが、県でも農務事務所があるので、活用していただきたい。

(事務局) 水路や農道の補修点検等にこの交付金を使えることになっているので、そのPRと併せて、活動の際には事故に留意するような啓発も今後行っていきたい。

(座長) 「集落連携・機能維持加算」について、農家の担い手が高齢化している中で必要な取組である。国交省の「小さな拠点作り」の取組を活用した推進も検討してはどうか。

(座長) それでは、2番目の議題に入らせていただきます。

(2)の「平成28年度多面的機能支払交付金の実施状況について」を事務局より説明願います。

(事務局より説明) 資料2による

(座長) どうもありがとうございました。

ご意見、ご質問があるでしょうか。

(委員) 農業用水路や農道の整備ではなく、住宅地の安全対策(カーブミラー設置等)にこの交付金を使えないか。

(事務局) 基本的には農業に関する内容についての支援となりますので、カーブミラーの設置等については、交通安全協会へのご相談をお願いします。

(座長) 生活者目線で行政の窓口を分かりやすくしていただきたいと思います。

(委員) 取組状況の推移(P12)の中で、平成29年度の取組組織や面積が減少すると想定している理由は何か。

(事務局) 平成29年度は活動計画の終期となる組織が全体の7割近くであり、これらの組織の中で、高齢化による人材不足や事務の負担を主な理由に、活動を終了する

組織があるため、全体で減少傾向になると想定しています。

(座長) 他県では広域的な組織を設立することで、事務負担の軽減に繋げている組織があるが、山梨県は事務負担に関してどのような対策がされているか。

(事務局) 例えば、土地改良事業団体連合会に事務委託が可能です。

(協議会事務局) 事務委託は交付金額の1割を上限に受けているが、交付金額が年5万円の組織もあり、事務委託すると活動費を圧迫してしまうという実情もあります。

(座長) 交付金額が小さい組織も事務が同じだけ必要なのは、大変な負担であると思う。

(委員) 活動期間が5年間というのが長いという意見はあるのか。

(事務局) もう少し短くという声はあるが、活動は永続的に行う必要があると考えています。5年ごとに活動内容の見直しをしていただきたい。

(委員) 峡東3市のカバー率(P4)が違うのはなぜか。

(事務局) 県は3市とも同じように指導しているが、活動への理解や熱心さといった面が出ているのではと考えています。

(委員) 正しく周知されていないのでは。

(座長) 住民目線での啓発をお願いします。

(委員) 活動計画の見直しをすることでより良い計画となるのか。

(事務局) 活動組織は5年の活動を顧みたと、限られた予算内で地域の課題を解決するための活動計画を見直しています。

(委員) 本日の会議結果はどうするのか。

(事務局) 会議結果は、議事録や資料を県のホームページにより公開するなど、誰でも閲覧ができるようにしています。県は本日の結果を今後の施策に反映したいと考えています。また、制度に意見が反映されるように、国に本日の結果を報告します。

(座長) それでは、これで本日用意した議事が全て終了いたしました。

以上で議事を閉じたいと思います。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

※ (4) その他 は非公開